

令和4年4月1日

『次世代育成支援対策推進法』に基づく一般事業主行動計画

東濃鉄道株式会社

当社では、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2. 計画内容

〈目標1〉 子供が生まれる際の父親の休暇取得の促進

〈対策〉 令和4年4月～ 妊娠している妻をもつ従業員の把握

令和4年10月～ 社員に対して、育児休業法等に基づく育児休業給付など諸制度の周知を図る。

〈目標2〉 育児休業期間中の代替要員の確保に努める。

〈対策〉 令和4年4月～ 若年者に対する採用機会の確保を含めた継続的な求人による従業員の確保

〈目標3〉 育児休業法等に基づく育児休業給付などの諸制度の周知を図る。

〈対策〉 令和4年4月～ 育児休業制度に関する管理職への周知を図る。

令和4年8月～ 社内報などを通じて全社員に周知を図る。

〈目標4〉 年次有給休暇の取得を促進するための措置を講ずる。

〈対策〉 令和4年4月～ 取得を容易にするため管理職に対し啓発を行う。

令和4年8月～ 取得のための環境整備を行う。

〈目標5〉子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための措置を講ずる。

〈対策〉 令和4年4月～ 女性労働者に対して、積極的に研修参加を促す。
令和5年3月～ 育児休業を取得後、処遇上の差が出ないように始終業時間を含めた環境整備を行う。
令和5年3月～ 取得実績の調査を行う。